

# かぐらおか

## 第 5 号

昭和50年11月1日

編集 旭川医科大学  
 厚生補導委員会  
 発行 旭川医科大学 学生課

(題字は山田守英学長)



RI 研究施設及び動物実験施設

## 内 容

私を迎えたモスクワ……森 茂美……………	2	旭川医科大学談話会……………	8
創設から創造へ……第1回医大祭行わる……………	3	基礎臨床研究棟概要……………	8
東日本医科学学生総合体育大会に初参加……………	5	動物実験施設概要……………	9
第22回北海道地区大学体育大会開催さる……………	6	RI 研究施設概要……………	10
規程の制定について……………	6	本部管理棟概要……………	10
昭和50年度授業料(後期分)免除者数について……………	7	短 信……………	10
献血について……………	7	窓 外……………	10
学生団体一覧……………	8		



# 私を迎えたモスクワ

森 茂 美

昨年十二月一日に羽田を発ち、飛行機で約十時間、同日モスクワ「シエレメチエボ国際空港」に到着いたしました。たまたま、当日は日本航空乗務員組合のストライキとぶつかり、日航から急に英国航空にのりかえることになりました。そのさい日航国際線カウンターの係員から「モスクワ日航事務所にすべて連絡をしてあるので安心してお出かけください」との話があり、多少の不安はありましたが、そのまま機中の客となりました。さてモスクワ空港での諸手続をすませ空港待合室に出ましたが、日航係員の言葉をそのまま信用したのが第一の間違いでした。

実は昭和四十九年から日本学術振興会とソ連科学アカデミーとの間で研究者の相互交流協定がまとまり、医学生物系から私がいまることになりました。いずれにしても初年度のことですからモスクワにおける私共の受入れ態勢がどうなっているものやら学振側の情報も皆無で「とにかく昭和四十九年中に出発してください。モスクワ空港には科学アカデミーから出迎えがある筈です。その人の指示にしたがってください」というのがすべてでした。

税関を出ると右側に待合室への出口がありました。これを出たのが第二の間違いでした。当日モスクワで降りた日本人は私と日本商社モスクワ駐在員H氏の二人だけでした。H氏には駐在事務所から出迎えがありました。私への出迎えはどこを探してもありません。これまでの海外生活の経験から、まずトランクを片側におき、さてどうしたものやらと考え始めました。五分もたたない頃でしょうか、ある年配の日本人T氏から「どうなさいました」と声をかけられました。手短かにこれまでの経過を話しますと「そのような協定にもとづくばあいには必ず出迎えがある筈です。この国でガタガタしても無意味です。夜もふけてきましたし、たまたま数日前に家内が帰国しベッドも空いていますから今夜は私のところにお泊りください。ただその前に日航事務所に立寄りされた方が良いでしょう」とのことでした。早速立寄ってみました。「東京からは何の連絡も来ていません」という返事があるのみでした。

初めての土地に来て科学アカデミー、また私の受入れ機関である情報処理研究所の電話番号すら私には知らされておられません。他に何の方法もありませんのでその方の御好意に甘えて一路タクシーでモスクワ市内へとむかいました。日本とことなりネオンサイン等の照明広告は

ほとんどありませんし、また車もヘッドライトなしで走りますから私には全く異質の国へ来たという感情が湧いてくるのみでした。空港から約一時間、T氏のアパートで一休みしているとドアのリングが鳴りました。訪ねて来たのは私の共同研究者となるGurfinkel教授とShik博士の二人でした。「空港で六時間ほど待ったが、東京からのどの便にも私が見当らない。日航事務所に問合せたところこの場所が判ったので迎えにきました」とのことでした。早速出迎えの二人と共に宿舎にむかいましたが、宿舎について初めてそれがアカデミーホテルであることが判りました。さすがお国がらでしょうか、「日航ストライキ」等の経過を話しますとすべて了解ということで問題は解決いたしました。しかし、税関を出て左の待合室で出迎えるというのが協定の一項目にあげられていたことが、あとで判りました。

モスクワ時間の午後十一時（日本時間の午前五時）にようやくホテルの一室におちつき、モスクワ生活の長い長い第一日目がよく終りをづけました。実はこれらのことを第一日目にまとめて経験したことが、残りの三百日を過すうえで、非常なプラスとなりました。教訓のいくつかをあげてみますと、一相手を信用すること、二どういことがあってもガタガタしないこと、三決められた規則には逆らわないこと、などです。

帰国してもう三週間になります。モスクワでの研究生活もすでに遠い過去の一コマになってしまいました。日本とソ連との間には、言葉の難しさとか体制の相違とか、数えあげるといくつもの問題があります。でも研究という面だけをとりあげると、アメリカ、ヨーロッパ、日本と何ら変わりがありません。昭和四十一年私がアメリカにおりました時、Shik博士の論文に目がとまりました。

今でもその時の感銘というか、何かいたたまれぬ衝撃をうけたことが頭の中に残っています。学問は日進月歩しているようにみえますが、実際にあるレベルから一歩先に進むことは容易なことではありません。私の研究領域で、その数少ない一歩を踏み出したのが、Shik博士でした。モスクワにまいりました理由の一つに「何とかそのような一歩を踏み出す源にふれてみたい」ということがありました。大学当局の暖かい御配慮により、八年目にしてようやく願いがかない、その源を少しは理解させて頂いたかと思えます。身にすぎる願いですが、それを少しでも教育・研究に反映できたらと考えています。

(生理学第二講座 教授)

# 創設から創造へ

## 第1回医大祭行わる

かねてから学生諸君の懸念であった医大祭が、「創設から創造へ」をテーマに9月24日から28日にかけて開催されました。

本年度開催可能な範囲での本学施設の整備にもとづき、学生の総意を結集して6月下旬に大学祭実行委員会(委員長磯辺雄二君)が設置されました。企画・プログラム・事務・会計の組織をもって鋭意その具体案を計画し、7月上旬に大綱原案を大学側と協議して容認をえました。準備期間が短かく、初回のことであり、大学も特に対応窓口を設けて学友会とともに全面的に協力することとなり、本格的準備が開始されました。

実行委員会はこの医大祭において、学生相互あるいは本学教職員との親睦をはかり、かつ大学生活における多様な成果と、現時点における医科大学としての機能をもって、地域社会にコンタクトすることに目標をおきました。仮装行列と常盤公園を借り切った形での前夜祭から始まり、全学ソフトボール大会、ダンスパーティー、映画・演劇・音楽会、沢田誠一・高野斗志美両氏の文芸講演会・





クロム禍とその教訓  
社会医学的考察  
渡辺真也氏

座談会「なぜ表現するか」、それに各サークルの展示・発表に、10教軒の模擬店やドクトル市・古本市も開店しました。

いっぽうそれらと併行して、医学講演会として椿新潟大教授の「スモンと水俣病」、渡辺北大助教授の「クロム禍とその教訓」が、また学生有志による医学展として本学の石井・清水・坂井諸教官の講演を含む「癌について」、また「生命現象の神秘」、「性格検査」、「六価クロム」、あるいは精神的な調査活動の成果を問うた医療研の「白滝村健康調査」、さらに執行委員会による討論会「医学教育を考える」も本学教官を報告者として開かれました。

はじめての試みとして、とまどいと困難にあげられましたが、実行委員会を筆頭に各パートの多大の努力によ



り、また晴天にもめぐまれ、三千人をこす一般市民の方々の観覧をえて、成功裡に後夜祭をもって幕を閉じました。

(学生課)

## 新校舎には連日市民

旭川大祭 多彩な行事でにぎわう

【創設から創造】をテーマにした旭川医大の第一回盛大祭、四日から二十八日まで開かれ、多彩な行事で、新校舎は連日にぎわった。

二十四日の仮祭行列、医大祭は、昨年よりあが丘の新校舎に移転して、初の学園祭になったもの。新入生と学生、教職員、学友会、校友会、商店の一般企画の演、映画会などたくさん。

ふだんは学舎も、初の学祭、市民が詰め、説明に人気を博した。第一回旭川大祭

医学展示に  
第1回旭川医大祭  
多数の市民でにぎわ

## みこし担いで氣勢

医大祭 買物公園ねり止

開校三年目を迎えた国立旭川医科大学(山田守孝学長)の第一回盛大祭が二十四日の仮祭行列、前夜祭でスタート、二十八日までキャンパスいっぱい各館の催しを繰り広げている。

二十四日の仮祭行列は、約百人の学生に事務職員も加わりハッピー姿でミコシをかつぎ「ワッショイ、ワッショイ」の気勢を挙げながら、元氣いっぱい買物客でにぎわう平和通・買物公園を練り歩いた。前夜祭は午後五時から常盤公園で行われ、学生たちは宮陣球をセツとしたインストレーションイ

の中心部の出島でミンウなど大張り切り。やちが、池の周囲に繰えや居酒屋の出店後夜運たちでにぎわっていた。

一日目の二十日は、旭川大グラウンドでソ大会、夜はセントラルンスパティ、二十医学講座「スモンと水忠雄・新潟大医学部版内科学教壇」同「クロ教壇」(渡辺真也・北教壇)の他、各種の医



# 東日本医科学学生総合体育大会に初参加



第18回東日本医科学学生総合体育大会夏季大会は信州大学医学部が主管となり、去る7月20日(日)から7月31日(木)まで開催され、松本市内の競技場を中心として熱戦が繰りひろげられました。

開催種目は24種目で32大学から7500名の若人が参加しました。本学からも、陸上競技、準硬式野球、硬式庭球(男)、バスケットボール、バレーボール(男)、卓球(男)、剣道、弓道、バドミントン(男、女)の10種目に105名が初参加し、炎天下に技を競いましたが、不慣れな気候と遠征のため十分に実力を発揮することができず、総合成績は32校中27位にとどまりました。

(学 生 課)





# 第22回北海道地区 大学体育大会開催さる

第22回北海道地区大学体育大会は、北海道大学が当番校となり、去る7月12日(土)から7月14日(月)までの3日間にわたり、40大学 3697名が参加して札幌市内各競技場で行われました。本学からは、9種目に合計84名が参加して、総合成績(男子の部)で参加30校中、第9位と健闘しました。

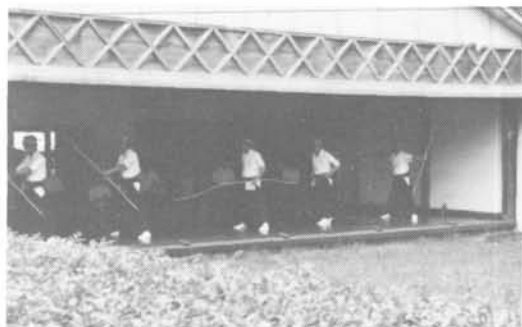
参加各種目(団体戦)毎の成績は、次のとおりです。

バスケットボール(予選) 樽商大87-30旭医大  
東芸短68-44旭医大 旭医大56-53北星園  
決勝トーナメント出場樽商大 優勝札大 2位北大

準硬式野球	道薬大	3	0	0	0	0	0	1	1	0	5
1回戦	旭医大	0	0	1	0	4	0	2	0	×	7
2回戦	北学園	1	1	2	0	0	1	0	0	0	5
	旭医大	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2

優勝北学園 2位道自短

バレーボール(予選) 樽商大2-0旭医大  
旭医大2-0室工大  
(準々決勝) 札大2-0旭医大 優勝札大 2位北大  
サッカー(1回戦) 旭医大0-9室工大  
優勝札大 2位北大  
卓球(予選) 函教大3-0旭医大 帯畜大3-2旭医大  
旭医大3-2北薬大  
決勝トーナメント出場函教大 優勝北大 2位道工大  
剣道(予選) 北大 6-1旭医大 北工大 3-3旭医大  
13-3 6-6  
決勝トーナメント出場北大 優勝北大 2位北学園  
弓道 優勝北大(43中) 2位北星園 11位旭医大(18中)  
(学生課)



## 規程の制定について

体育館の適正な使用を図るため、昭和50年9月10日付けで、体育館使用規程が制定されました。今後、体育館の使用は、この規程に基づくこととなります。

(庶務課)

### 旭川医科大学体育館使用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、旭川医科大学(以下「本学」という。)体育館の使用について、必要な事項を定める。

(用途)

第2条 体育館は、次の各号に掲げる用途に使用する。

- 一 体育授業

- 二 学生の課外体育活動
- 三 職員の体育活動
- 四 本学の行事
- 五 その他学生及び職員の教育研究及び福利厚生にとって必要と認められるもの  
(使用資格)

第三条 体育館を使用できる者は、本学の学生、職員その他学長が特に許可した者とする。

(使用できる日及び時間)

第四条 体育館を使用できる日及び時間は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、学長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

- 一 使用できる日は、月曜日から土曜日までとする。

ただし、国民の祝日及び国民の祝日が日曜日にあたるときはその翌日並びに十二月二十八日から翌年一月三日までを除くものとする。

二 使用できる時間は、体育授業により体育館を使用する時間を除き、午前八時三十分から午後七時までとする。

三 前号の規定にかかわらず、体育団体がクラブ活動として体育館を使用するときは、午後三時（土曜日にあつては午後二時）から午後七時までとする。

（使用手続）

第五条 体育館を使用しようとする者は、原則として、使用しようとする日の三日前までに、別に定める使用願を学生課に提出し、学長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、体育団体がクラブ活動として体育館を使用しようとする場合は、学期の始めに、その期間の体育館使用計画書を学生課に提出し、学長の許可を受けなければならない。

3 昼休み時間の使用は、自由とする。

（遵守事項）

第六条 体育館を使用する者（以下「使用者」という。）

は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 火災予防に留意すること。
- 二 設備、備品等を破損又は滅失しないこと。
- 三 使用許可時間を守ること。
- 四 許可された目的以外の使用及び転貸はしないこと。
- 五 体育活動を行う場合は、運動に適した上履をはくこと。
- 六 喫煙は、所定の場所で行うこと。
- 七 使用中止のときは、速かに届け出ること。
- 八 使用後は、清掃のうえ、原状に復すること。
- 九 体育館管理担当者及び警備員の指示に従うこと。

（体育用具の貸出し）

第七条 体育館内において使用するための体育用具の貸出しを希望する者は、別に定めるところにより、必要な手続きをとらなければならない。

（使用後の点検）

第八条 体育館の使用を終えたときは、午後五時前（土曜日にあつては午後零時三十分前）については学生課の、午後五時以降（土曜日にあつては午後零時三十分以降）については警備員の点検を受けなければならない。

（許可の取消し）

第九条 体育館の使用を許可した後、本学の行事等のため体育館を使用する必要が生じた場合は、学長は、すでに与えた使用許可を取り消すことができる。

（罰則）

第十条 第六条の規定に違反した場合は、使用許可を取り消し、又は以後の使用を許可しないことがある。

（損害賠償）

第十一条 使用者が設備、備品等を破損又は滅失した場

合は、その損害を賠償しなければならない。ただし、事情によっては、その額を減免することがある。

附 則

この規程は、昭和五十年九月十日から施行する。

## 昭和50年度授業料（後期分） 免除者数について

今回免除された者は、前期分同様全員全額免除となりました。なお、今回から第1学年の学生も免除の対象となっていました。わずか1名の申請者しかいませんでした。

（学 生 課）

（昭和50年10月8日現在）

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	計
全額免除者数	1	2	8	11

## 献血について

学生有志から、現在の医療機関における血液不足にかんがみ、献血に協力したい旨申し出があり、本学としても検討の結果、実施に協力することとし、学生に対して5月19日（月）・26日（月）の両日にわたって献血の協力を呼びかけました。

なお、当日は教職員に対しても庶務課庶務係からの呼びかけが行われました。また、大学祭開催期間中の9月27日（土）の献血については、大学祭実行委員会から一般市民も対象とする呼びかけが行われました。これらの結果、次のとおり自発的な多数の献血協力者が得られました。

（学 生 課）

旭川赤十字血液センター 移動採血車 ひまわり号

区 分	5月19日(月)	5月26日(月)	計	9月27日(土)	合計
学 生	113 <sup>(5)</sup>	36 <sup>(2)</sup>	149 <sup>(7)</sup>	29 <sup>(2)</sup>	178 <sup>(9)</sup>
教職員	17 <sup>(5)</sup>	3 <sup>(1)</sup>	20 <sup>(6)</sup>	0	20 <sup>(6)</sup>
その他	4 <sup>(4)</sup>	1	5 <sup>(4)</sup>	2	7 <sup>(4)</sup>
計	134 <sup>(14)</sup>	40 <sup>(3)</sup>	174 <sup>(17)</sup>	31 <sup>(2)</sup>	205 <sup>(19)</sup>

（ ）内は女子内数



# 学生団体一覽

かぐらおか第4号で学生団体の届出状況についてお知らせしましたが、更に次のとおり届出がありました。

(学 生 課)

## 昭和50年度 学生団体一覽

(昭和50年10月8日現在)

	体育系 学生団体	文化系 学生団体	合 計
団 体 数	23	23	46
加 入 学 生 数	346	266	612

(体 育 系)

団 体 名	会 員 数	責 任 者	顧 問 教 官
体操同好会	13	坂本尚志	安孫子保

(文 化 系)

団 体 名	会 員 数	責 任 者	顧 問 教 官
プロメ会	6	上田 讓二	青木 藩
茶道クラブ	14	吉田千登美	佐田みやこ
囲 碁 部	15	岡村 廉晴	坂井 英一
天文クラブ	7	品田 雅博	今川 民雄
スペイン語研究会	7	日下部芳志	八幡 剛浩

うたごえサークル ぼうふら	11	高木 勇	安孫子 保
「きどう」愛好会	5	竹内 章二	倉橋 昌司
聖書を読む会	5	竹居田和之	黒田 一秀
Musik Akademie	29	石橋 隆治	中田 裕康
「棧敷」文の会	17	中村 克己	岡田 雅勝

# 旭川医科大学談話会

旭川医科大学談話会が、次のように行われました。

(幹 事)

第14回 7月1日 司会 河原林忠男(衛生学講座)

(1) 「組織培養による細胞分化の研究について」

助教授 名和橙黄雄(解剖学第一講座)

(2) 「肝臓と外科」

教 授 水戸迪郎 (外科学第二講座)

第15回 9月2日 司会 水戸迪郎(外科学第二講座)

(1) 「尿管拡張症」

助教授 高村孝夫 (泌尿器科学講座)

(2) 「ことばの分析と公害の分析」

教 授 福山裕三 (公衆衛生学講座)

第16回 10月7日 司会 福山裕三(公衆衛生学講座)

(1) 「ヒトにおける非ふるえ産熱」

助教授 土居勝彦 (生理学第一講座)

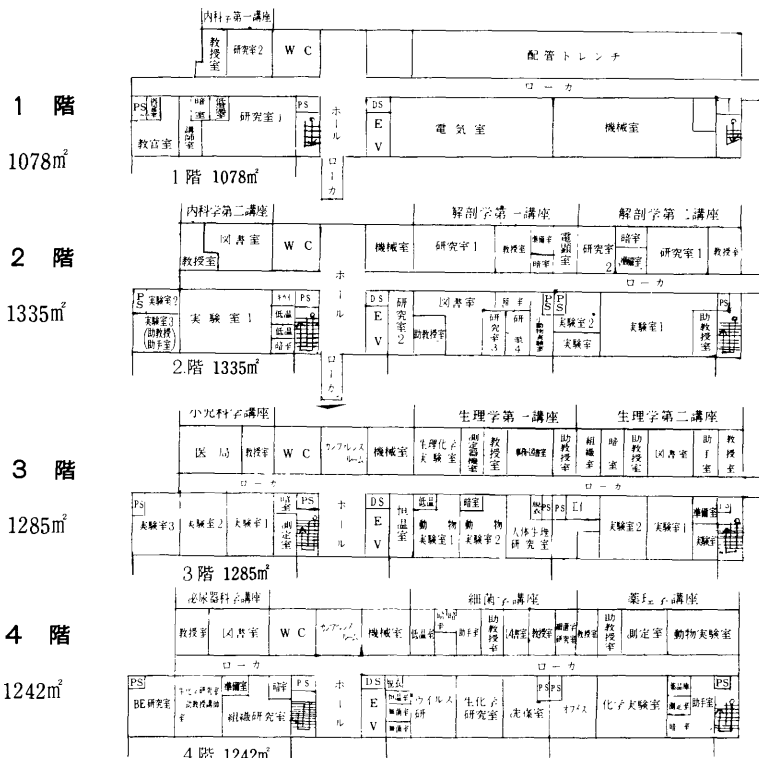
(2) 「わが国における脊柱側彎症と最近の治療」

教 授 竹光義治 (整形外科学講座)

# 基礎臨床研究棟概要

基礎臨床研究棟の21講座分は、去る7月31日に竣工しました。建物は鉄骨鉄筋コンクリート造り8階建(一部

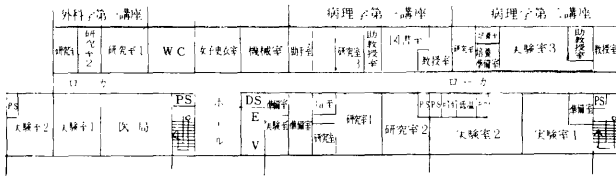
塔屋付き)延面積9892㎡で、現在更に増築中です。なお各室の配置は次のとおりです。(学 生 課)





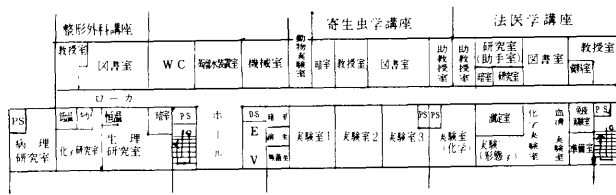
5 階

1242m<sup>2</sup>



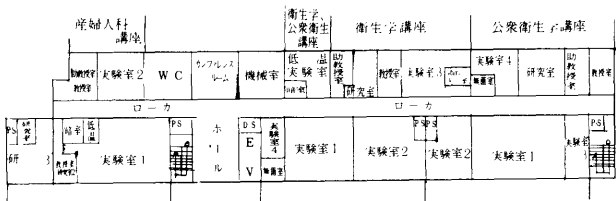
6 階

1241m<sup>2</sup>



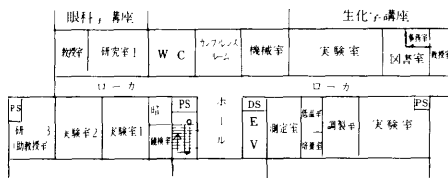
7 階

1241m<sup>2</sup>



8 階

866m<sup>2</sup>



## 動物実験施設概要

動物実験施設は、鉄筋コンクリート造り、3階建て、去る8月31日に竣工しました。この施設の目的は、質的に“適正な実験動物”の確保、適切な環境における飼育と厳格な観察、実験動物の生産、実験動物学及び動物実験法の教育と研究等であり、また実験動物の情報交換センターとしても機能するものです。

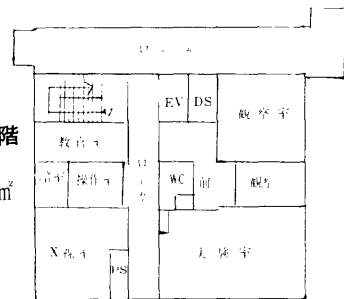
この目的を達成するため、施設で飼育を計画している動物は、犬、豚、猿、山羊、羊、ウサギ、ネコ、ハムスター、ラット、マウス、ウズラ、カエル等多岐にわたっています。

なお、将来はドッグファームの新築を含めた新增築が計画されています。

(学 生 課)

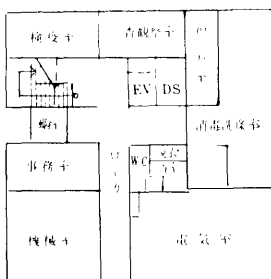
2 階

459m<sup>2</sup>



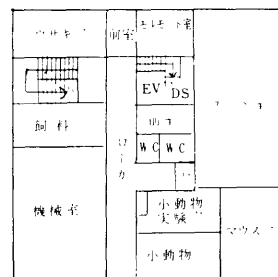
1 階

339m<sup>2</sup>



3 階

343m<sup>2</sup>

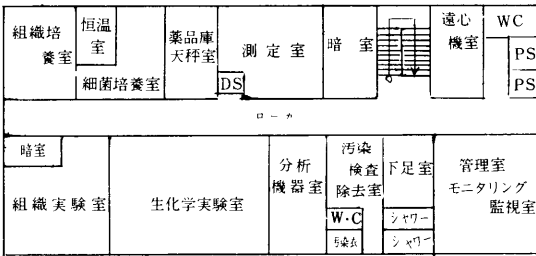
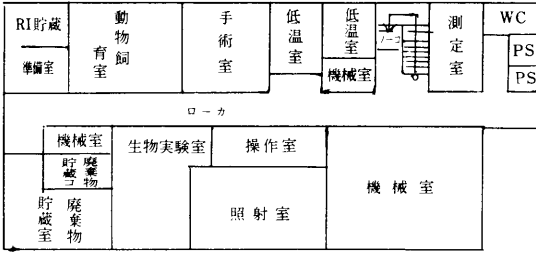


# RI 研究施設概要

放射性同位元素研究施設 (RI 研究施設) は、鉄筋コンクリート造り、2階建てで去る8月31日に竣工しました。

この施設は、延面積 901㎡で近年著しく増加している医学の分野でのRIの利用に応えるものです。本施設が稼動するとトレーサー及び放射線照射を行う基礎研究の充実がはかられ、また学生諸君の知識の修得に役立つものです。なお本施設への立ち入りについては「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の適用を受け、「旭川医科大学放射線障害予防規程」及び「旭川医科大学放射性同位元素研究施設使用規程」によることとなります。

(学生課)



## 短 信

### ❖ 東日本医科学学生体育連盟理事の交替について ❖

東医体育理事は、今まで黒田副学長が務めていましたが去る10月13日をもって、下田副学長と交替しました。

### ❖ 行動計画書の提出について ❖

既に通知したとおり、団体、個人を問わず、学生諸君が、登山、キャンプ、合宿、試合等校外で課外活動を行う場合には、事故時の救援、その他連絡する必要があることがありますから、事前に学生課に行動計画書を提出してください。

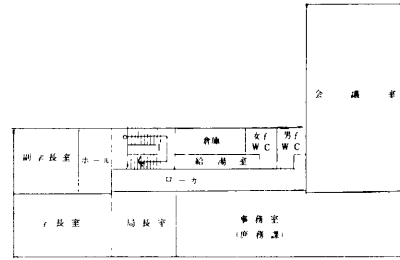
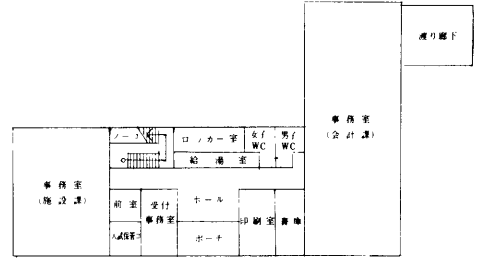
(学生課)



# 本部管理棟概要

本部管理棟は、鉄筋コンクリート造り、2階建てで、去る6月30日に竣工しました。現在の延面積は1281㎡ですが、昭和51年度には増築される予定です。

(学生課)



■ 旭川、という地名は、忠別川からきている。市内から医大に向う途中、大正橋を渡るが、その下を流れているのが忠別川である。忠別岳を源としている忠別川は、アイヌ語で「チュウ・ベツ」と呼び、「瀬の早い川」「波川」の意であるが、それを「チュブ・ベツ」と解し、その意の「日の川」「太陽の川」を日本語に訳して「旭川」と、明治23年に名付けてしまった、といわれている。

■ 旭川は、行政上「あさひかわ」と呼び、国鉄の駅名としては「あさひがわ」と呼んでいる。同一の文字を使用しながら、行政名と駅名とで異なる呼び方をする、きわめてめずらしい都市である。統一の呼称を、との話もいくどかあったが、国鉄は慣習上としてがえんじない、ということを知ったこともある。本来のアイヌ語からみれば、そもそも誤訳しているわけで、「か」か「が」かはどうでもよいことかもしれない。(は)